

## 市長の地域説明会～地域コミュニティのしくみづくりなど～

### 質疑応答

- 1 日 時 平成 29 年 5 月 27 日（土）14 時 00 分～16 時 20 分
- 2 場 所 外海公民館講堂
- 3 参加者 93 人
- 4 出席者 市長、総務部長、企画財政部政策監（地域コミュニティ担当）、総務部政策監（行政サテライト担当）

#### <（仮称）地域コミュニティ連絡協議会（以下、「協議会」という）について>

●以前、長崎市の主導で外海に「まちづくり協議会」を作ったが、予算がないということで解散した。現在も残って活動しているところは、市の補助金などなく、独自で活動されている。今回の協議会もそのようにならないか心配。

- ・外海地区のまちづくり協議会は、市のまちづくり推進室が事務局になったものである。確かに、補助金は数年しかなかったが、その後も独自で活動を続けられているところもあると伺っている。今回のしくみは、持続可能なまちづくりを進めていくことを目的としている。交付金ありきではないが、まちの目標を決めて実行していくためには、お金が必要なことも多いと考えており、このことから交付金制度も一緒に考え、継続的に交付できるしくみを検討している。そのためには、どういうまちにしたいという活動の計画を協議会の組織と一緒に作っていただこうと思っている。市で目的別にたくさん協議会を作り、混乱を与えてしまったことは申し訳なく思う。今後は、地域の連携を深めることが一番の近道だと考えているので、地域ごとに状況を伺いながら進めていきたい。

●協議会は全市的に作るのか。

- ・全ての地域に協議会を作っていたらいいと思っているが、地域によって実情が異なるため、全市一斉に一律で立ち上げていただくのではなく、今後、概ね小学校区ごとに地域コミュニティ推進室が説明に上がり、実情を伺いながら進めていきたいと考えている。

●長崎市社会福祉協議会（以下、「市社協」という）と一緒に市社協外海支部として座談会を開催し、「やってみゆ～か！・わがまちプラン（以下、「小地域計画」）」を作ったが、協議会との兼ね合いはどうなっているのか。

- ・小地域計画や座談会を活発に行われている地域は、そこを母体に進めていただくことも可能だと考えている。今回の協議会の目的は、地域の様々な団体がつながり、まとまって、今までできなかったことができるようになることである。
- ・市社協外海支部の活動はこれまでどおり進めていただき、協議会では地域全体を考える形になっているかなど地域によって取り組みを決めていただいいてよい。外海支部は市社協が作っている組織なので、そのまま残ると思っている。
- ・小地域計画については地域の皆さんで話していただいて、もう少し活動の分野が加わるなど地域全体のことが網羅されていれば、まちづくり計画とみなして構わないと考えている。計画も屋上屋にならないように市社協と連携して進めていきたい。

- ・範囲や構成メンバー、取り組む活動が一緒であれば、協議会に読み替えていただいてよい。また、地域によっては、学校や企業、病院も必要であれば加えていただければと考えている。

●協議会ができる则会則は必要か。また、会費が発生するのであれば誰が負担していくのか。

●協議会を作るときは、市役所が最初の音頭をとってくれるのか。

- ・組織を作ってもらうので会則は必要になる。雛形は市で準備する。
- ・交付金を交付することとしているが、すべて交付金でやりたいことが賄えるとは思っていない。会費の徴収や事業の立案、協賛が必要になってくることもあるかもしれない。今後協議会内で話し合っ決めていただきたい。
- ・地域ごとに状況も異なり、中にはネットワーク組織があるなど、そのあたりは地域の皆さんにお話を伺いながら、どのようにして総意を得られるか一緒になって考えていきたい。
- ・各地域で状況は異なるので、地域説明会が終わったら各小学校区へお伺いし、地域の皆さんと話しながら進めていきたい。このしくみは、地域が納得して立ち上げていただく。まずは、皆さんで話し合うことから始めてもらいたい。

●協議会を作る相談は誰に行えばいいか。イベントを行うときには、必ず送迎の問題が発生し、送迎の相談を誰に行えばよいのか。

- ・今後、地域コミュニティ推進室のメンバーが小学校区ごとに説明に伺い、小学校区にあるたくさんの団体に入っていただいて、話を行うためにはどうしたらいいのかというご相談からさせていただく。
- ・たくさんの方が集まり、協議を行う中で色々な問題点が出てくると思う。そこで挙げた問題点には、地域の中で解決できること、地域と行政が協働して解決できること、市や県、国へ頼まなければ解決できないこともあると思うので、ご相談は一緒に受けていきたい。

### <交付金について>

●交付金は上限がないということだが、下限はあるのか。

- ・交付金には上限がある。下限などの細かい内容については現在整理しているところである。

●新たに協議会を作る場合、役員のなり手がいないことが問題。協議会を立ち上げるには大変な労力が必要だと思う。連合自治会を母体にしても協議会へ交付金が出るのか。

- ・連合自治会の中に他の団体も含めることができれば母体にできると思う。

### <行政サテライト機能再編成について>

●総合事務所に保健師、生活保護のケースワーカー、土木の技術の方などを配置するということが、外海地区は面積も広いので、地域センターに生活環境面の技術職員を配置してもらえないか。できれば、現状の職員体制を維持してほしい。

- ・この件については、2月市議会の審査のときに議論をいただいて、市議会からも、外海と野母崎は総合事務所からの距離が遠くなるということで、技術職員を継続して配置すべきだという附帯決議をいただいている。従って土木職員については、引き続き外海地域センターに配置したいと考えている。

●現在、外海行政センターには除草作業員が4名いるが、その職員はどうなるのか。

- ・嘱託員の4名は総合事務所に移るのではなく、勤務場所はそのまま外海地域センターとさせていただく予定にしている。今回の再編成で、自治会にできないことを自治会にお願いするということは考えておらず、除草作業は嘱託員をそのまま配置し、必要に応じて委託で対応させていただきたいと考えている。

●地域センターの職員は、地域を知っている人、外海の事情に詳しい職員を配置してほしい。

- ・できるだけ地域の実情に詳しい職員を配置したいと考えているが、併せて地域を知る職員の育成が必要になってくる。
- ・地域の皆さんと一緒に課題を解決していくために研修に力を入れたいと考えており、まずは職員が今回の再編成で地域センターあるいは総合事務所に配属されることによって、地域のことを学び、また、地域の方にもご指導をいただきながら、育成を図っていきたい。

●交通アクセスについて、総合事務所（琴海）から外海までは距離があり、交通アクセスが必要になるが、コミュニティバスを出していただけるのか。

- ・総合事務所は、基本的に職員が地域に出ていく拠点ということで、地域の方が村松の総合事務所までお越しいただくということは基本的にはない。

●現在、道路の維持補修などに対する外海地区としての予算があると思うが、三重と琴海が統合することにより、外海地区の予算は後回しになるのではないか。

- ・北総合事務所は、外海、三重、琴海の全域を把握することとしているが、それぞれの地域の実情に応じた形で予算を確保していくことを考えている。本庁で市全体の予算を調整していくが、基本的に自治会の要求に関する予算については、これまでと大きな枠組みは変わることはないと考えている。

●外海地区のイベントには行政、自治会、育友会などの支援が必須で、今後も支援をお願いしたい。

- ・これまでどおり必要なイベントに関しては、今までどおり協力させていただくが、地域センターの職員で足りない場合は、総合事務所のまちづくりを支援する職員を含めて対応していくことになる。

●池島事務所では、今までどおり諸手続きを行うことができるか。

- ・外海地区には、黒崎事務所と池島事務所があるが、この2つの事務所は、今までどおり職員を配置することとしていることから、今までどおり手続きを行うことができる。

●土木職員を1人配置してもらいたいことが、職員はどのくらいになるか。

- ・外海地域センターは、今の予定では10人程度の職員数になり、これは正規職員と再任用職員を合わせた数になる。池島事務所と黒崎事務所は、正規職員と再任用職員を合わせて2人ずつと、嘱託員がそれぞれ1人ずついるが、数は変わらない。

●地域センターでできる相談は何か。

- ・例えば、「近所の道路が危ない」、「公園が荒れている」といった相談や、福祉、保健についての相談

など、まずは地域センターへ相談にお越しいただきたい。

●地域センターに行ってできないことは、（総合事務所や本庁の対応を含めて）どのくらいの時間を要して回答を得られるのか。

- ・今回のしくみで重要なのは、まずは地域センターにお越しいただくこと。相談が地域センターで対応できない内容であれば、総合事務所や本庁に確実につなぎ、地域センターの職員もしっかりと解決まで携わるしくみにしたいと考えている。
- ・解決までの時間は案件にもよる。例えば、道路が陥没してすぐに対応すべき状況であれば、琴海の総合事務所が対応することになるが、緊急度も勘案して、業務の優先順位を決めることになる。

●総合事務所の場所が琴海では、外海から本庁に行くのと時間が変わらない。外海地区連合自治会から三重周辺に総合事務所を配置できないか要望があったとのことだが、場所は琴海で決定したのか。

- ・北総合事務所の琴海村松への配置は、琴海の形上や尾戸、三重、外海のエリアの中で職員が動く場所として、また、40人程度の配置となる職員が入る施設としてどこが適切かということをお案して、琴海南部総合センターに決定させていただいた。
- ・基本は総合事務所から職員が出向き、色々な対応をしていくことを考えている。一部、生活保護等については総合事務所に直接来ることもあるかもしれないが、通常、住民の方に総合事務所へ来ていただくことは考えていない。

●例えば、池島事務所に相談に出向き、地域センターへ回されることはあるのか。

- ・手続きに関しては、池島事務所も黒崎事務所も今と同じ手続きができる。ただし、色々な相談は、外海の地域センターへつないでいくということになる。

●地域センターに伺い、専門職員が総合事務所（琴海）から来るのにどれくらいの時間を要するのか。また、待っている間は、地域センターで待たないといけないのか。そうであれば前もって「地域センターに何時頃に行くので、職員を派遣してください」と伝えておく必要があるのか。

- ・事前に連絡いただければ、予定を組んで、職員が出向いて対応することはできる。緊急時において、例えば崖が崩れているような状況であれば、地域センターの職員が、現場に出向いて写真を撮って、現状を総合事務所に連絡して対応することも考えている。

●総合事務所の場所について、2、3年仮に置いたらひとまず琴海でいいかもしれないが、恒久的な場所ということであれば、三重か畷刈に置いた方がいいのではないかと。地域を考えるのなら、その辺りを考えていただきたい。

- ・北総合事務所を琴海、外海、三重の3つのエリアで考える中で、また、現在の雌雄施設の活用を踏まえ琴海（村松）が場所として適当と考えた。市民の皆さんにお越しいただくという場所ではなく、職員の拠点で、職員がそこから出向く場所として、琴海（村松）が適当だと考えている。

●生活道路の改修工事について、土木関係の生活道路に関する予算の、三重地区、琴海地区、外海地区への配分割合を教えてください。

- ・計画的に整備しているものは年次的に計上している。一般的な維持補修については、大枠として予算を確保し、対応している。予算編成の形はこれまでと大きく変わらず、予算を確保していきたい。金額については、もう一度精査をしてご報告をさせていただきたい。

#### <その他>

●現在、地域で行っているイベントや計画が今後どうなるのかが心配。池島では10年間、釣り大会を開催してきたが、今年度で打ち切りになった。反響も大きく、来年は開催できないだろうか。

- ・現在、地域で行っているイベントについては、個別に相談させていただく。釣り大会は非常に反響が大きいということで、新たな形で釣り大会を続けた方がいいのか、今後池島にとってどういうことを進めていければいいのか、関係部局とも一緒になって考えていきたい。

●市内に宿泊される団体客が、池島に行きやすいように10時15分瀬戸港発の便を神浦発にできないか。これまでも要望してきたが、池島は他にも統廃合など様々な問題を抱えており、回答が滞っていた。

- ・池島の航路は、以前と状況が変わっていると思うので、担当課と協議して回答させていただきたい。

●外海地区は市外局番が違う。市外局番を統一できないか。

- ・市外局番や選挙区など、市の方針だけで決まらないところもある。残っている課題はまだいくつもあると思っているので、皆さんと話をしながら進めていきたい。

●防災無線の個別受信機が各家庭に配布されているが、デジタル化になって数年後に使えなくなるという話を聞いた。それ以降、個別受信機は受信できなくなるのか。

- ・地域によって個別受信機を配布したり、地域のリーダーが貸与したりしている。持ち帰って確認してから連絡させていただきたい。

●長崎ケーブルメディアで放送されている市政情報について、琴海、三重では放送されているが、外海地区では見ることができない。市からも放送できないか打診してほしい。

- ・状況を確認して働きかけをしていきたい。